

入札書（記載例）

入札書

令和7年10月23日

〇〇市長宛て

①

※太枠内のみ記載してください。

入 札 者	本 人	住所又は所在地	埼玉県秩父市東町〇〇－〇〇
		氏名又は名称	秩父 太郎
	代 理 人	住 所	代理人が入札する場合は、
		氏 名	代理人の住所・氏名を記載してください

* 法人の場合は、「本人 氏名又は名称」欄に、その名称及び代表者氏名を記載してください。

公売公告第〇号に基づいて下記のとおり入札します。

②

売却区分	財 産 の 名 称	数 量	入 札 価 額							
北－1	土地（宅地）又は 建物 △△市〇〇 ××丁目□－□			百	千	円				
			¥	1	0	0	0	0	0	0

※入札金額の頭部には、「¥」又は「金」を付けてください。

注意事項

- 1 入札書は、売却区分ごとに別紙にしてください。
- 2 字体は鮮明にインク又はボールペンで書いてください。
- 3 数人が共同して入札する場合には、その旨を明記し、裏面の共同入札持分内訳書に共同入札者各人の住所及び氏名を連署してください。また、各人の持分についても同入札者持分内訳書に記入してください。
- 4 入札に先だって、陳述書を提出してください。
- 5 代理人が入札する場合は、入札に先だって代理権限を証する委任状を提出してください。
- 6 一度提出した入札書の引換え、変更又は取消しはできません。
- 7 書き損じたときは、訂正をしないで新たな入札書用紙を請求して書き直してください。
- 8 架空の名義又は他人の名義を使わないでください。
- 9 公売財産は、課税財産、非課税財産、混在財産のいずれの場合も、入札書の「入札価額」欄に記載された金額をもって売却決定します。
- (参考) 「課税財産」とは、消費税法別表第二（第6条関係）に掲げる財産以外の財産をいい、「非課税財産」とは、消費税法別表第二（第6条関係）に掲げる財産をいいます。また、「混在財産」とは、「課税財産」と「非課税財産」の双方を含む財産をいいます。

入札書の裏面（記載例）

持分を合計すると、「1」になるよう記載してください。

共同入札者持分内訳

1	本人	住所又は所在地	埼玉県秩父市東町〇〇－〇〇	持分 3分の1
		氏名又は名称	秩父 太郎	
	代理人	住所又は所在地	埼玉県さいたま市浦和区高砂×－〇〇	
		氏名又は名称	埼玉 太郎	
2	本人	住所又は所在地	埼玉県秩父市東町〇〇－〇〇	持分 3分の1
		氏名又は名称	秩父 花子	
	代理人	住所又は所在地	埼玉県さいたま市浦和区高砂×－〇〇	
		氏名又は名称	埼玉 太郎	
3	本人	住所又は所在地	埼玉県さいたま市大宮区桜木町〇－〇－〇	持分 3分の1
		氏名又は名称	大宮 五郎	
	代理人	住所又は所在地	埼玉県さいたま市浦和区高砂×－〇〇	
		氏名又は名称	埼玉 太郎	
4	本人	住所又は所在地		持分 分の
		氏名又は名称		
	代理人	住所又は所在地		
		氏名又は名称		